



諸戸水道ウォークラリー

配布期間：令和4年11月5日(土)から令和4年12月4日(日)まで



📷 撮影ポイント
📍 配布場所
🏠 諸戸水道関連遺産
🏛️ 近代化遺産 (国登録文化財)

諸戸水道ウォークラリー概要

近代化遺産解説資料「文化遺産カード」

文化遺産カードとは様々な文化遺産の周知と活用を目的として、文化遺産を訪れた方に配布しているカードです。表面には、文化遺産の写真、裏面には各文化遺産の詳細な情報を掲載しています。

この事業は全国近代化遺産活用連絡協議会の水道部会と桑名市によるもので、発行する4種のカードに掲載されている遺産は、全て「諸戸水道」に関連するものとなっています。

「諸戸水道」は、飲料水に困っていた桑名町（現在の桑名市）において、明治時代後期に豪商諸戸清六（初代）が私財で敷設した東海地方で初めての上水道です。

ぜひ、桑名市内の諸戸水道関連遺産をめぐり、4種全てのカードを集めてください。



※カード









カードの集め方

1. 近代化遺産を訪ねて写真を撮ろう（事前申し込み不要）
それぞれの地域に様々な遺産が残されています。チラシに載っているカメラマークの諸戸水道の遺産を訪ねてみましょう。
2. 写真を撮り配布場所で提示してカードをもらおう。
撮影した写真（デジカメ、ケータイの画面でもOK）を持ってカード配布場所へ行き、「文化遺産カードをください」と伝えてください。なお、各カードの配布は、お1人様1枚に限らせていただきます。
3. 遺産によって配布場所が異なります。開催期間中でもカードがなくなり次第終了します。

配布期間

令和4（2022）年11月5日（土）から令和4（2022）年12月4日（日）まで

文化遺産 諸戸水道関連施設の撮影箇所と配布場所

- 

撮影箇所：諸戸水道貯水池遺構（貯水池の写真を撮影してください。フェンスの中には立入らないでください。）
桑名市東方字上之越 1514 番地（駐車場はありません。）
配布場所：桑名市物産観光案内所 桑名市有楽町 59 番地桑名グリーンホテル 1F TEL 0594-21-5416
営業時間：9：00～17：00
- 

撮影箇所：諸戸水道 給水塔（給水塔の写真を撮影してください。工事現場の中にありますので仮囲いの外から見学してください。）
桑名市太一丸 687 番地 5（駐車場はありません。）
配布場所：宿場の茶店 一（ハジメ）桑名市川口町 8 番 TEL 080-8251-5056
営業時間：11：00～18：00（月曜定休）
- 

撮影箇所：諸戸氏庭園（園内から御殿及び園池の写真を撮影してください。）
旧諸戸氏庭園（六華苑）ではありません。（六華苑の駐車場をご利用ください。）
配布場所：諸戸氏庭園 受付 桑名市太一丸 18 番地 TEL 0594-25-1004
営業時間：10：00～17：00 ※入園は 16：00 まで（月曜定休） 要入園料（一般 500 円）
入園料必要
- 

撮影箇所：六華苑（苑内から洋館の写真を撮影してください。）
駐車場あり
配布場所：六華苑 管理事務所 桑名市大字桑名 663 番地 5 TEL 0594-24-4466
営業時間：9：00～17：00 ※入苑は 16：00 まで（月曜定休） 要入苑料（一般 460 円）
入苑料必要

※この事業は令和4年度日本博主催・共催型プロジェクトとして開催しています。

このイベントのお問い合わせは

桑名市役所 ブランド推進課（平日 月～金曜日 8:30～17:15）
〒511-8601 桑名市中央町二丁目 37 番地 TEL 0594-24-1361